

第 14 回 国立公園満喫プロジェクト有識者会議 議事要旨

1. 日時：令和 3 年 3 月 17 日（水）15：30～17：45
2. 場所：公益財団法人日本交通公社会議室（オンライン会議併用）
3. 出席者：

（政府側）

小泉進次郎環境大臣、鳥居敏男自然環境局長、熊倉基之国立公園課長、山口富夫自然環境整備課長、中島尚子国立公園利用推進室長、飛田章観光庁観光地域振興部観光資源課長、齋藤哲林野庁経営企画課国有林野総合利用推進室長、蔵持京治日本政府観光局企画総室長

（有識者・50 音順、敬称略）

デービッド・アトキンソン（小西美術工藝社社長）
石井至（石井兄弟社社長）
江崎貴久（旅館海月女将、有限会社オズ代表取締役）
野添ちかこ（温泉と宿のライター）
星野佳路（星野リゾート代表）
涌井史郎（東京都市大学環境学部特別教授） 座長

4. 議事概要

○小泉環境大臣より冒頭挨拶

- ・ 皆さんこんにちは。環境大臣の小泉進次郎です。有識者の皆様におかれましてはコロナの緊急事態宣言の最中にも関わらずありがとうございます。
- ・ 今、国立公園もこのコロナの影響を大きく受けております。日頃からご協力いただいている地域の事業者の皆さんもコロナで誘客ができない状況です。海外の観光客はもちろん国民の皆さんも、自由なことができない状況ですが、むしろこの機会にしっかりと次に備えることも大事だと思っています。
- ・ 環境省は、今回の 3 次補正の予算の中で 30 億円を計上して、ワーケーションの環境整備、地域経済の再活性化に向けてツアーを構築するための支援なども予算に入れております。そして今月、自然公園法の改正案も国会に提出をして、今後、ハード面、ソフト面、両面においてこの国立公園がより強化されるように新たな制度を入れています。例えば知床などで、ヒグマにカメラマンが接近する、観光客が餌付けをするといった問題も踏まえて、餌付けの規制の新設、罰則の強化といったことも今回の自然公園法改正案の中に位置づけております。法律面で、しっかりとハード面、ソフト面を強化し、国立公園がより魅力を高めて、逆につながりとするポイントにもなっているような廃屋の撤去などもできればと思っています。そしてこ

の改正自然公園法が成立をした暁には、自治体の皆さんにこの法律を活用していただくための周知・広報も不可欠だと思っております。

- ・ また、利活用の推進に不可欠である官民の連携についても非常に前向きな動きがありました。国立公園オフィシャルパートナーの事業者数が先週3月10日に100社を超えて105社となりました。今後、こういったパートナーとも連携をして、さらに国立公園の魅力を高めていければと思っております。
- ・ そして私が特に思いを持っていることは、カーボンニュートラル、2025年までの脱炭素社会の実現です。この動きが急速に高まっているなかで、環境省の国立公園もそういったあり方を実現していく国立公園でなくてはならないと思っております。今回、国会では自然公園法の改正案だけではなくて、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案を提出し、使い捨てプラスチックを減らしていけるような社会に変えていく、大きな一歩が刻まれようとしています。このプラスチックについても、例えば環境省の国立公園もビジターセンターなどでお土産を販売するところで未だにレジ袋が使われるようなことがあってはならない。自動販売機に再生プラスチックやバイオプラスチックを使っていないペットボトルが販売され続けるといようなことは変えなければならない。率先して、環境省の国立公園が持続可能な社会への転換を先駆けるようにしなければならないというふうに思っております。こういったことの実現には、多くの皆さんのご協力、そして有識者の皆さんの様々なアイデアやご指摘が必要と思しますので、今後とも是非皆さんのお力をお借りできればと思います。
- ・ 最後になりますけれども、今年は生物多様性のCOP15が開催される予定です。新たな国際枠組みが構築される重要な年で、これは涌井先生にもいつもご協力をいただいております。この条約は生物多様性の保全、そしてその持続可能な利用を目的としていますから、国立公園の取組がその生物多様性においても、保全と利用の好循環や社会変革のモデルになっていくことを期待しています。今後とも是非、皆さんの忌憚のないご意見をいただいて、共に国立公園をより良いものへとしていきたいと思っております。
- ・ 国民公園である新宿御苑は、現在はコロナで閉園中ではあるものの、仮にこのコロナの緊急事態宣言の解除ということになれば、インターネットによる予約制という形で入場者に入ってもらえるような措置をする予定です。電気自動車の補助金も倍増しているということもあって、この社会を変えていくためには、この国立公園、国民公園を連動させるということで、今後、新宿御苑は電気自動車で来ていただければ駐車料金は無料になります。そういったことも是非、有識者の皆さんと共に多くの方に知っていただければと思いますので、是非ご協力のほどよろしく願いいたします。以上です。ありがとうございました。

○資料、出席者確認

【涌井座長】

- ・ この会議はこれまで、2020 年を一区切りとして、ある一定の着地の水準を考えると
いうことで進めてきた。皆さんもよくご案内の通り、このコロナ禍の状況のなかで、事務
局も苦悶しながらこの満喫プロジェクトの方向性を考え、先ほど大臣からもご説明が
あった通り、自然公園法改正案までこぎつけた。
- ・ 既に 2021 年以降、どのようなプログラムを考えているかステップアッププログラムの
なかに盛り込んでいるということで、本日はウェブでそれぞれの国立公園の現地から
ご報告いただくという仕立てになっている。
- ・ そうした説明の後に委員の先生方からご意見を頂戴したい。アトキンソン委員が途中
で退出されるので、各公園事務所からのご報告の前にご意見をいただく。その後、各公
園からステップアッププログラムのご説明をいただき、他の委員の皆様にはそれらの
説明を全てお聞きいただいた上で、後ほどまとめてご意見やご質問をいただきたい。
- ・ コロナにより落ち込んだ地域の活性化をどのように進めていくのかということも非常
に重要な課題である。観光庁では、インバウンドについての上質化に向けた取組である
とか、この間に次に備えるという形で動いてきた。私の所感としても、ダムに貯まった
雨水のように、相当旅に行きたい、とりわけ自然地を訪問したいという意欲が高まって
おり、これをどのように仕分けをしながら意味のある旅にさせていただけるかが相当大
きな課題である。そうした点についても皆さんと一緒にご議論いただければありがた
い。
- ・ では、まず事務局から資料 1～4 までご説明をいただきたい。

○事務局から資料 1、2、3、4 に基づき説明

【涌井座長】

- ・ 量の問題はコロナの影響がある。質的な向上という意味では、設定した KPI をそれぞれ
達成していること、新たな方法の活用でかなり実数に近い動態を把握することに成功
しつつあるというご報告であった。
- ・ 先ほど申し上げた通りアトキンソン委員が途中で退出されるので、ここまでの流れの
中で、ご感想やご意見、あるいはご質問があればいただきたい。

【アトキンソン委員】

- ・ 全体としては非常に良い方向に向かっており、他の観光の事業より成果があがって
いると思う。先ほどのご説明通り、この成功事例を全国に広げていくことが大事であり、
そこに期待をしている。
- ・ 課題として 1 つ目に、上質なホテルの事業（観光庁）が進められるなかで、規制上の問
題や、環境省本省と現地の認識とのズレがあると考ええる。これは、環境省としては実施

可能としているものの地元や現場で難しいと判断されている場合、本省が関与する事業であるにも関わらず本省に止められると現地で受け止められている場合などである。本省と現場の地域間でのズレが現在でも生じているようだ。上質なホテル事業を今後、実行する場面においても、この問題が出てくると予想される。どの省庁においても同様の事例があり、例えば文化財であれば文化庁が進めている事業でも、地元の教育委員会に反対され進められないことが多々ある。現場レベルに対する取組については是非お願いをしたい。

- ・ 関連して、特に上質のホテルをこれから誘致するのであれば、100室、200室という大規模ホテルではなく、20室、30室、40室あたりになると思う。国立公園としては負担が小さい一方で、上質のホテルであるがゆえの課題もある。これまでの規制は一般のホテル、大規模ホテルを建設する際に適用される規制である。諸外国では、どのような形で上質ホテルの建築を認めるかを交渉ベースで進めるというやり方が一般的となっていると聞く。通常、ホテル建設への規制がかけられるエリアであっても、小さいホテルかつ上質のホテルの宿泊者は環境に最大限配慮することをブランドの一つにしていることによって、もう少し柔軟な対応が求められることが諸外国で実践されている。
- ・ 上質のホテルを50箇所ということであれば、東京、大阪、京都以外の47都道府県に配置する形になり、ほぼ自動的に大半は国立公園に建設したいという話になるかと思う。可能であれば、これまでの一般的な規制ではなく、交渉ベースでどこまでできるかということを実行した方がよい。
- ・ 特に、宿泊、アクティビティ等々の観点からすると、上質のホテルは非常に大きな経済効果をもたらすことになるはずであり、極めて重要な戦略となる。
- ・ 2つ目に、国立公園の収入源を考えたほうがよいのではないか。例えば、国立公園があることによって長期にわたり保護されてきたであろう水資源については、1リットルあたり相当額で売れるにも関わらず、国立公園に対する対価の支払いがほぼゼロと聞く。さらには地元の雇用にもあまり貢献していない。国立公園のおかげで事業を行っている人が、どこまで国立公園にフィードバックしているかということ疑問に思う。
- ・ 満喫プロジェクトにあたり、出国税や京都市で宿泊税を課しているなどの事例のように、国立公園の利用に伴う受益者から一定の収入を得ることが持続性の観点からして重要である。
- ・ 最後に、全体としては、インバウンドの回復時期について考える必要がある。UNWTOが専門家に対し、2019年の国際観光の水準への回復時期の予想をヒアリングした結果、専門家のうち1%が2021年、15%が2022年、43%が2023年、41%が2024年以降と予想した。
- ・ 実際には2021年は既に1/4が過ぎているものの全く回復が見られないということで、この時点で難しいと思われる。仮に世界中にワクチンが普及し2022年1月から再開したとしても、観光公害の原因であったマスツーリズム、格安の航空会社やクルーズ会社

は相当数、倒産、破綻しており、供給が減っているため、2019年の水準に戻ることは物理的に無理と私は考える。一方で、2023年には、2019年に近い水準になると期待されるため、2023年頃の回復までの期間に先行して設備投資を行うことが望ましい。

- ・ また、格安のマスツーリズムは戻らないのではないかという点が重要である。従来、マスの観光客は、2030年までに約2億人の増加が見込まれ、世界のインバウンドが18億人から20億人に増えると予想されたものの、恐らく2億人はマスの部分が消え、18億人に戻ると言われる。
- ・ また、再開に至った場合、恐らく富裕層、ビジネスマンなど単価の高い方から始まると思うので、人数より収入が先立って回復することが十分に考えられる。上質なホテルを誘致する場合、2年間でどこまで実現できるかが重要であり、コロナ後に上質なホテルを中心に収入回復を目指すことが一番のポイントと思う。

【涌井座長】

- ・ 非常に示唆に富むお話であった。アトキンソン委員ご退席後、是非皆さんで議論をさせていただきたい。アトキンソン委員には、時間の許す限りご出席いただければと思う。
- ・ 先ほど総括的内容を説明いただいたが、それぞれの現場からステップアッププログラムをどのように考えているかについてご報告をいただきたい。

○各公園より資料5、6に基づき説明

<大山隠岐国立公園の説明後>

【江崎委員】

- ・ 当該エリアには複数回訪れたことがあるが、今回、景観が非常に良くなっていた。
- ・ オオサンショウウオのツアーが非常に良かった。野生生物のプログラムは、対象物を見せることに一杯一杯になっているケースが多いなかで、本ツアーは環境のこともすべてプログラムされていて、非常に満足度が高かった。
- ・ メインエリアだけではなく国立公園外の周辺エリアの関係者も引き寄せられて努力が始まっている点が、満喫プロジェクトの効果として最も高かったと感じた。特に、鳥取県日南町は国立公園外ではあるものの非常に熱心に取組を進めていた。例えば、今回、17種類の木を使って製作した寄木細工のSDGsのバッチを購入したが、こういうものがデザインされ、販売されていることにも感心した。
- ・ 出雲大社の真裏にあたる鷺浦は、出雲大社と歴史的・文化的にもつながりがあるエリアであり、こういったエリアでも取組が始まっており、今後注目されると面白い。周辺エリアの盛り上がりが大山エリアで注目される点であった。

<資料 5・6 の説明後の意見交換>

【石井委員】

- ・ 昨年 11 月に熊野吉野国立公園でワーケーション施設を視察した。元々国立公園に対してそれほど興味はなかったが、本プロジェクトに関わるようになってから様々な公園を訪れた結果、いまではすっかり国立公園ファンになった。
- ・ こういった経験をふまえると、楽しいことについては問題なく、問題があるとすれば仕事環境に支障があるか否かという視点である。ワーケーションにとって最も大切なことは通信環境である。W i e F i が繋がる、というレベルでは仕事をするには支障がある。5Gの整備を優先的に国立公園で進められるよう、環境省として総務省に提言してほしい。オンライン会議にあたっては音が漏れると仕事に差し障りがあるためブースが必要だが、ブースがあるホテルは限られている。ビジターセンターに会議用ブースを整備するというのもワーケーション対策としては有効だろう。
- ・ リピーターさせるためには、人とのつながりが重要である。自然豊かな場所は他にもあるので行ったことのない場所を訪れたいが、魅力的なガイドや人にはまた会いたくなる。
- ・ 世界中でヨガブームであり、伊勢志摩国立公園の横山展望台でのヨガが人気になることは非常によくわかる。日本の国立公園全部でヨガをやってもよいのではないか。また、日本には寺院も至るところにあるので、禅宗の寺院では瞑想体験もできる。訪日外国人は精神的なものを求めて日本に来る部分もあるので、そういったものをパッケージで提供できるとよい。
- ・ 最近ホームページは事実の確認としてしか見ない傾向がある。プロモーションはYouTubeなどに切り替えたほうがよい。
- ・ 中国最大手の春秋航空は、コロナ収束次第、日本への大量送客の意向があるとのこと。インバウンドのマス観光の可能性もある。
- ・ エストニア等で進められているデジタルノマドビザと呼ばれる国際的なワーケーションも広がりを見せつつある。究極のリピーターになるので、デジタルノマドビザを活用して、国立公園で仕事してもらえるとよい。

【星野委員】

- ・ 全体的に、各国立公園で民間企業のように様々な取組が発想され行われているという好印象を受けた。そこで、国立公園をひとつのチェーン事業と考えることを提案したい。つまり、日本の国立公園ファンを国内外に作っていくにあたり、コンセプトや特徴など各公園で異なる部分と、チェーンとして共通のサービスが提供される部分とを分けて考えたほうがよい。各公園の取組として、ワーケーションの推進、交通アクセスの情報提供、M a a S の構築、予約決済、ユニバーサルなど複数の共通したワードが出てきた

が、そのワードの意図することやどの程度まで対応するのかなどの統一感がないとチェーンにはならない。これらはチェーンにしたときにものすごい相乗効果生まれる。国立公園には最低限このような機能が整っている、どの公園に行ってもこの機能が同じ方法で、同じレベルで整っていること、それがビジネスで言うところのブランドプロミスである。各公園がそれぞれ非常に多くのことに取り組んでおり、言葉は共通していても、その内容やレベルに違いが生じている。国立公園はひとつのブランドであり、チェーン事業であり、国立公園のブランドプロミスをそろそろ決めたほうがよいのではないか。

- ・ 数字は経済効果や集客の達成度合いに対して非常に大事な指標ではあるが、国立公園については出入口が明確ではないこと、必ずしも国立公園目的ではない利用も含まれることなどからどうしても把握が難しく、人数の集計方法には改善の余地がある。満喫プロジェクトの成果指標として数字を用いることには限界がある。数字を把握してはいけないと言っているのではなく、重要な参考資料として扱うことにとどめ、定性的な評価を行う仕組みも必要。保護と利用の両立の評価は短期間で成果が出るものではなく、いま取り組んでいる成果は10年後、15年後に出てくるもの。短期的な数字を追うよりも、定性的に納得のいく正しいことを積み上げていき、10年後、20年後に向かって正しいことをしてほしい。短期的な数字にとらわれずに定性的な評価も仕組みに入れて欲しい。

【野添委員】

- ・ 自然のなかでのワーケーションは非常に親和性の高いものだが、どの程度まで達成するのは課題。現状は助成金が出ているから取り組んでいるという地域もあるかもしれない。ハードだけを整備すればよいということではなく、家族でワーケーションをする場合には託児所も必要だし、比較的安価で食べられるぬくもりのある食事の提供も必要。そういった点も含めて整備しないと、長期滞在には耐えられない。
- ・ 現状の温泉施設でも、Wi-Fiがあつて6畳の和室に座卓があれば、ワーケーションに対応できる可能性がある。しかし、現状では、そういった施設はどのようにするとワーケーション施設として売れるかわかっていない。こういった施設と、自然豊かな地域でのワーケーション希望者とをマッチングするサービスを環境省で提案できると、既存施設でもワーケーションの受入希望があるのではないか。

【江崎委員】

- ・ 各公園のステップアッププログラムについて、目標と重点項目がズレている公園もあったので可能であれば見直して欲しい。
- ・ この1年間国立公園内で過ごす中で、一般客は減少したが、教育旅行へのニーズは高く、むしろ増加した。国立公園は子どもたちにとっても楽しい国の宝であり、子どもた

ちの教育のなかに国立公園を入れていくことは大事なことであり、強化して欲しい。

- ・ ビジターセンターが良くなるにつれて入ってくる口コミが増えていると思うが、その口コミに対して返信ができていないケースが多いように感じる。良い評価をされているのに、感謝の意や、異なる季節の紹介などせつかくの情報発信のチャンスを活かさないのはもったいない。ビジターセンターによって管理方法が異なり、委託先等の関係があるのかもしれないが、口コミに返信できるよう対応を検討して欲しい。
- ・ いまは補助金等があり様々なことに取り組むことができる。しかし、額が大きい補助金については後日精算のため立替ができずに取り組めないことも多い。環境省でも、補助金を電子証券化することにより補助金が確定する迄の間に地元銀行等から融資を受けることができる制度であるＰＯファイナンスの活用を促してはどうか。
- ・ バーチャルツアーの販売は難しい部分もあるが、国立公園のバーチャルツアーはインバウンドには有効だと思う。コロナ禍で訪れることができない今の時期だからこそ、バーチャルツアーを利用して国立公園を発信していけるとよいのではないか。

【涌井座長】

- ・ 結論から言うと、達成率 83%というのはすごいことである。その気になればやれるということで、是非他省庁も見習ってほしいくらいの結果が得られた。
- ・ コロナをポジティブに評価するわけではないが、ここで得た時間は非常に大きいものである。階段における踊り場には意味があり、次が登れるということである。踊り場があったということは、質的に振り返る余裕がかなりあったということで、是非コロナの踊り場といったものをうまく使って欲しいと思う。
- ・ その上で、次の段階で我々は何をすべきか。現時点で目標に対して定められた指標、KPIに対してどう達成をしていくのか、この部分の取り組みは言うまでもなく重要である。一方で、ここで新たに見えてきたのは“地域間連携”である。ライチョウが長野県側から岐阜県側に行っても、岐阜県側から長野県側に行っても、ライチョウには関係がない。観光客も国立公園の訪問者も同様である。地域間連携を考えた時には、両方が同じような水準でレベルアップすることが重要となる。その意味で、中部山岳で出された“ビッグ・ブリッジ”の構想は非常に意義深いと感じる。今まで高山の方が非常に熱心に取り組んできたのが、刺激されて松本も非常に熱心になってきた。
- ・ 保護と利用の両立によって、経済的にも貢献していく。つまり、質的な投資をしていくことが地域経済にも貢献することがある程度わかってきた。今後はその経済効果をどう裾野まで広げていくかといった議論が重要となってくる。国立公園、都道府県立公園も含めて、どう巻き込んで戦略化していくのかを考えていく必要がある。旅行者にしても、国立公園の境界を明確にして利用を区分するとかえって混乱する。そうした広がりやをどう捉え、高さを稼いだ次はどう裾野を広げていくのか。そうした発想が2021年以降非常に重要となってくるだろう。地域循環共生圏とも相まって、国立公園を空白地域

にするのではなく、そこを中心として大きな地域経済を復活化させる方法を考えるべきである。

- ・ 現場からの報告において、ワーケーションの話題が多くあった。一方で、この会議の出席者がなぜ支笏湖から札幌に出てこないか、参加が出来ないのか。ここに情報インフラの課題が如実に表れている。ワーケーションは基盤整備ができていないと、やりようがない。石井委員もおっしゃっていたが、その部分の整備をどう進めていくかが重要。
- ・ 本日の話を聞いていても、BCPがない点が問題で、是非阿蘇などでも考えて欲しい。お客を呼ぶ際にどうお客様の安全性を確保するのか考えることは、非常に重要である。災害が美しさを提供している日本の景勝地においては、いつ何が起きるか分からない。災害の際には情報環境が重要となってくるため、固定的な情報だけでなく、携帯電話に関わる情報についても検討していく必要がある。国立公園に共通したポイント制度などを作って、クーポン券・温泉の利用券などと連動させることで利用を促し、その結果として「どこに」「いつ」「誰が」いるのか情報が取れるアプリ・仕組みを作り上げれば、利用者の量としてのカウント、質の分析ができるようになり、加えてどういったところに魅力度があるのか分かり、いざという時にどういった誘導をしたらよいかも分かる仕組みとなる。
- ・ アドベンチャートラベルのようにアクティブな活動、一方でインナートリップと言われるようなスピリチュアルな活動、それらが共存していることが望ましい。ただアクティブなのではなく、自身の内側にも問いかけをしていく、そうしたことが特に自然の中では醍醐味となってくる。先ほど教育旅行の話も出たが、子どもたちに自然体験が浸透していく理由はそうしたことにもあると思う。両者を両立できるような魅力的なプログラムを是非作っていただきたい。
- ・ 次の段階では、国立公園の中に閉じこもるのではなく、国立公園以外の必然性のある、あるいは熱心な地域をどうネットワークして経済効果を波及させていくのかといった方向に論点を持って行くのが良いのではないか。
- ・ アトキンソン委員がおっしゃった、もう少し小規模で目標を達成できる宿泊施設であれば柔軟な対応があつてよいのではないかといった点に関して。現場と霞ヶ関の温度差、あるいは時差をどうするのかといった問いに対しても、後ほど国の立場から回答をいただければと思う。

【環境省】

- ・ 各委員より絞り込んだ珠玉のご意見を一つひとついただき、心に沁み入った。それぞれ具体的な施策提案となっており、是非その方向で実現したいと強く思っている。
- ・ 星野委員から、チェーン事業としての展開のお話があつたが、まさにその通りだと感じた。国立公園共通のブランドをしっかりと確立し、各公園でしっかりと達成できる約束事としていき、加えて公園ごとの特色も出していきたい。

- ・ 江崎委員からお話のあった補助金における地銀の活用については、実務的であり重要な指摘であった。国立公園において国と地銀間の連携を図っていくことは、非常に良いアイデアであると感じた。
- ・ 今年度はワーケーションに力を入れた 1 年であった。本日はワーケーションに関しても、外国人、託児所、食の提供、リピーターなど様々な視点からご指摘をいただいた。
- ・ 涌井座長がおっしゃった公園の中と外の両方で上げていく視点は、まさに大事だと考えており、各公園でも地方自治体・観光協会と一緒に取り組んでおり既に意識は持っているものと思うが、さらに連携を強めていきたい。
- ・ また、石井委員から指摘もあったスピリチュアルの部分、来年度の目玉にならないかと感じた。国立公園内には宗教関係と日本の文化が融合したところも多いので、売り出していけないかと考えている。
- ・ アトキンソン委員からの指摘について。公園事業の中で通常の許可とはとは違う世界で審査なり調整は行っている。観光庁にも現在、検討会に入っているからで良くご相談したいと思う。

○鳥居自然環境局長よりあいさつ

- ・ 皆さま、ありがとうございました。
- ・ 本日は、観光庁・日本政府観光局よりご参加いただき、ウェブ上で林野庁からもご参加いただいた。
- ・ 2016 年から国立公園満喫プロジェクトを始めた中で、環境省としてはそれまでどちらかという保護の視点を持っていたが、この 5 年間は利用側の視点について非常に多く勉強をさせていただいた。それは我々自身に加えて現場のレンジャーも同様で、それぞれ関係各所と現場でお話をさせていただく中で自ら考えてきた。その成果が本日の資料に反映されていたと思う。
- ・ 涌井座長がおっしゃったように、今回のコロナ禍を機会として、日本だけでなく世界で暮らし方・働き方・遊び方・学び方が大きく変わるタイミングとなった。その中で、国立公園がいかにあるべきかを我々自身も考え、国立公園・国定公園だけではなく周辺のエリアの盛り上がりは非常に重要と捉えており、そのことがひいては分散型の国土づくりにも繋がっていき、これからの日本の姿に繋がっていくことを目指したい。
- ・ そうしたことを念頭に置きながら、国立公園満喫プロジェクトの 2021 年以降の展開として我々もさらにブラッシュアップしていきたい。引き続き先生方には是非大所高所からのご意見を賜りたい。引き続き、よろしく申し上げます。

以上